

令和 8 年度 岐阜県立大垣特別支援学校高等部入学者募集要項

1 募集する学科、学年及び、入学定員

部	課 程	学 科	学 年	入 学 定 員
高等部	全日制の課程	普通科	第 1 学年	後日、県教育委員会において決定する。

2 出願者の資格

出願者は、次の（１）、（２）及び（３）に該当する者であること。

（１）知的障がい者、肢体不自由者又は病弱者

（２）次のいずれかに該当する者

ア 中学校若しくは義務教育学校若しくは特別支援学校の中学部を卒業した者又は令和 8 年 3 月卒業見込みの者

イ 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和 8 年 3 月修了見込みの者（以下、中学校、義務教育学校及び中等教育学校の前期課程を総称して「中学校」という。）

ウ 学校教育法施行規則第 9 5 条各号のいずれかに該当する者

（３）当校の教育相談を受けている者

3 出願等

（１）入学願書等の提出

ア 出願者は、当校の入学願書（様式 1）に必要事項を記入し、出願前 6 か月以内に撮影した上半身の写真（縦 4 cm・横 3 cm）を所定の欄に貼付し、その他当校の校長が定める書類を添えて在学（出身）学校の校長に提出する。なお、他の都道府県の区域に居住する者又は県外の学校に在学している者にあつては、「*特記 1」に定める承認書を入学願書に添付するものとする。

イ 「保護者」の欄については、満 1 8 歳を迎えた者、又はそれ以上の者が出願する場合は記入しない。

ウ 入学願書の記入については、楷書体で記入する。

エ 「希望するコース」については、希望する欄に○を付ける。

オ 在学（出身）学校の校長は、調査書を作成し、入学願書とともに出願の期間内に当校の校長に提出しなければならない。

調査書は、教育課程の実施状況により、調査書 A 又は調査書 B を選択して使用するものとする。ただし、令和元年度以前に中学校又は特別支援学校の中学部を卒業した者は、調査書にかえ、卒業を証明するに足る書類とすることができる。

カ 入学願書の受付と同時に当校より受検票を交付する。

（２）出願場所

岐阜県立大垣特別支援学校 相談室 1

（３）出願期間

令和 8 年 2 月 4 日（水）～ 6 日（金）
受付は、午前 9 時から午後 4 時までとする。

（４）出願先学校の変更

ア 出願先学校を変更しようとする者は、1 回に限り変更することができる。

イ 変更期間は、令和 8 年 2 月 9 日（月）の 1 日とし、受付は、午前 9 時から午後 4 時までとする。

ウ 出願先学校の変更手続きは、次のとおりとする。

（ア）出願先学校を変更しようとする者は、在学（出身）学校の校長に申し出ること。

（イ）在学（出身）学校の校長は、出願取下願（別記第 6 号様式）を当校へ提出し、出願先学校の変更を申し出た者の提出済みの入学願書、調査書等の書類の返付を当校の校長に求めること。

（ウ）在学（出身）学校の校長は、変更前の当校の校長から返付された入学願書、調査書等の書類を、変更後の出願先学校の入学願書、調査書等の書類に添付して、変更後の出願先学校の校長に提出すること。

＊特記１ 県外からの出願

他の都道府県の区域に居住する者又は県外の学校に在学している者が岐阜県立特別支援学校の高等部へ出願しようとするときは、あらかじめ「岐阜県立特別支援学校出願承認願」（別記第１号様式）を出願先学校の校長に提出し、その承認書（別記第２号様式）を入学願書に添えなければならない。

４ 受検区分、対象者及び、検査内容等

受検区分	対象者	検査内容等	
第Ⅰコース	知的障がい	面接 検査	学力検査（国語・数学）
第Ⅱコース			中学校１年生までの学習内容
第Ⅲコース	肢体不自由・病弱		行動検査
			生活の中での行動について
			学力検査（国語・数学）
			中学校３年生までの学習内容

注）知的障がいがある場合は、第Ⅰコースを基本とするが、障がいの特性や状態等の必要に応じ、第Ⅱコースで受検するかどうか、教育相談時等に確認する。

５ 検査の実施

（１）期日 令和８年２月１２日（木）

※豪雪等の非常変災が予想されるときは、検査日が他日に変更される場合がある。

（２）場所 岐阜県立大垣特別支援学校 ＊地図参照

（３）日程

第Ⅰコース		第Ⅱコース		第Ⅲコース	
9:00 ～ 9:20		受付			
9:20 ～ 9:30		諸注意及び連絡			
9:40～ 10:05	国語	9:40～ 10:10	行動検査	9:40～ 10:30	国語
10:20～ 10:45	数学	10:30～	面接検査	10:45～ 11:35	数学
11:00～	面接検査	下校		11:50～	面接検査
下校				下校	

（４）検査当日に受検者が持参するもの

ア 受検票

イ 上靴（又はスリッパ）

ウ 筆記用具（鉛筆、消しゴム）【第Ⅰコース・第Ⅲコース受検者】

エ 直定規【第Ⅲコース受検者】

（５）検査当日に保護者が持参するもの

ア スリッパ

イ 筆記用具

（６）その他

ア 検査方法等については受検者の様子に応じて配慮する。

イ 保護者は検査終了まで控室で待機する。ただし、特別の理由がある場合は申し出る。

ウ 午前９時４０分より保護者対象に諸連絡（教務等）を行う。

エ 終了後は随時解散とする。

オ 検査当日、欠席、遅刻するときは、すみやかに在学（出身）学校に連絡をすること。また、連絡を受けた在学（出身）学校は当校に午前８時３０分までに必ず連絡をすること。

＊特記２ 特別な事由による検査等

障がいの状態、学習意欲及び家庭事情等を考慮し、特別の事由があると認められた場合には、定員の範囲内において、令和８年３月２７日（金）までに、上記の他に検査等を行うことがある。なお、実施方法及び期日については、岐阜県教育委員会と協議の上、当校の校長が定める。

６ 入学者の選考方法について

提出された書類及び、実施した検査等の結果に基づいて、総合的に入学者の選考を行う。

7 合格者の発表

令和8年2月19日（木）午前9時に、体育館前において合格者の受検番号を掲示して発表する。また、在学（出身）学校長に「令和8年度入学者選考結果通知書」をもって可否の結果を通知する。

8 入学予定者説明会

令和8年2月19日（木）午前9時30分から、当校において入学予定者説明会を実施する。
保護者同伴とする。

9 入学者選考に係る情報の提供

当校の入学者選考の資料である調査書及び学力検査の得点については、受検者本人から本人の調査書又は学力検査得点の情報の提供の請求があった場合には、次により、即日情報の提供を行う。また、検査終了後、学力検査問題を掲示して公開する。

（1）調査書情報の提供

- ア 請求ができる者は受検者とし、保護者が立ち合うことができる。
- イ 請求者の確認は、受検票の提示を受けて行う。
- ウ 請求場所は、当校事務室とする。
- エ 請求ができる期間は、令和8年4月1日から1年間（土・日・祝日・学校休業日を除く）とする。
- オ 情報提供は、閲覧又は写しの交付により行う。ただし、当該写しの交付に要する費用は本人が負担をする。

（2）学力検査（国語・数学）得点情報の提供

- ア 請求ができる者は受検者とし、保護者が立ち合うことができる。
- イ 請求者の確認は、受検票の提示を受けて行う。
- ウ 請求場所は、当校事務室とする。
- エ 請求ができる期間は、可否発表の翌日から1か月間（土・日・祝日・学校休業日を除く）とする。
- オ 情報提供は、学力検査の教科別得点とし、閲覧のみで写しの交付は行わない。

10 その他

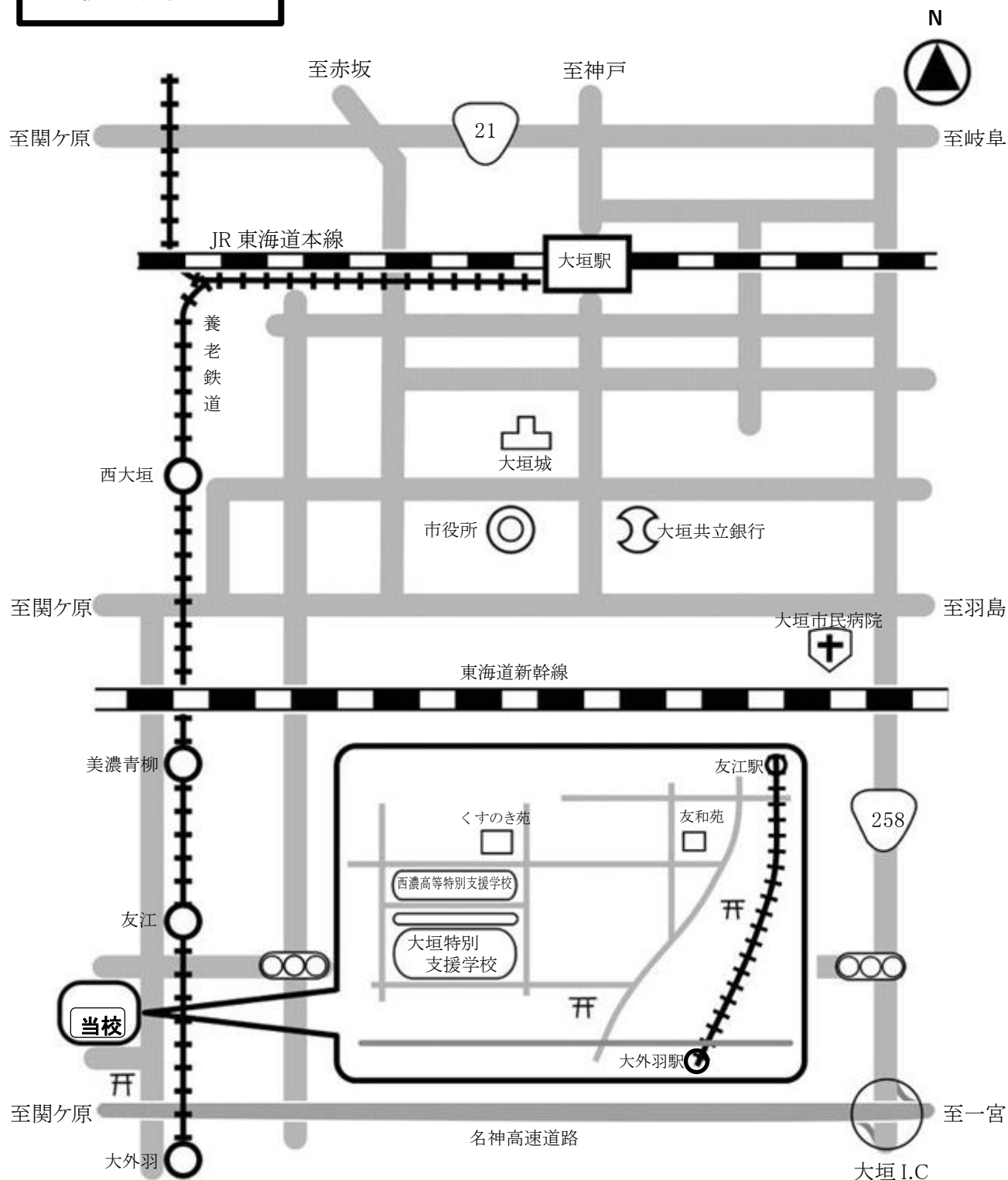
様式1、別記第1号様式、別記第2号様式、別記第6号様式については、在学（出身）学校を通して配付する。

出願に関する事項の連絡先

〒503-0963 岐阜県大垣市西大外羽1丁目227番地1
岐阜県立大垣特別支援学校 高等部主事 曾根 良子
TEL (0584) 89-4816

※問い合わせ・連絡は、平日午前9時から午後4時までとする。

学校 所在地図



交通案内

ともえ
養老鉄道「友江」駅下車後、線路沿い南北に走る道路を歩いて15分 道路西側
または

おおとば
養老鉄道「大外羽」駅下車後、北へ歩いて10分 道路西側